

相談室だより 2009年2月

少しずつ暖かい日差しが増えてきて春の足音を感じるようになってきました。特に何かあるわけではないのですが、ワクワクした気分になっている今日この頃です。さて今回の相談室だよりは2008年度を振り返って感じたことを書いてみようと思いますが、2008年度はこれまでになく家庭裁判所と連絡を取る機会が多かったという印象があります。援助業務に携わった方であればピンとこられるかもしれませんが、成年後見人制度申請援助が非常に多くなっていたのです。

当院の2008年度1月末現在までの総入院数は1,741名で、内訳では315名(18.1%)が独居世帯、362名(20.8%)が高齢者夫婦世帯、104名(6.0%)が他病院からの転院、192名(11.0%)が介護施設などからの入院となっており、退院援助を行うに当たってハイリスクが予測される患者様が973名(55.9%)と実に半数以上を占めています。また独居の方のうち40名は主介護者が知人または内縁関係者となっており、主介護者不在という方も4名おられました。病院や施設からの入院でも11名の方は主介護者不在でした。高齢者夫婦世帯では主介護者が配偶者というケースが非常に多く、血縁者が遠方におり対応できない(元々疎遠である)ケースや、中には認知症のご夫婦のみで生活されているというケースもありました。入院後には(当然のように)色々署名を頂かなければならない書類がありますが、上記のようなケースでかつ重症で搬送されてくる場合であると本人が意思表示を行うことができないことが多く、ほとんどの場合治療に関する同意を得ることはできません。病状が落ち着いてこれれば退院を考えなければなりません、在宅独居生活が困難など何らかの理由でサービスを必要とすることが多く、当事者が手続きを行うことができない場合(=主としては介護保険上の契約手続き)は長期療養となってしまうことがほとんどです。

上記のような現状もあり、今年度はほぼ月1件は成年後見人制度の申請手続きを行っています。中には治療経過との関係で当院入院中に審判が下されたケースもありますが、ほとんどの場合は審判中に退院援助を行うこととなります。審判の段階では入院時と同様の問題が継続していますし、経済面の不透明さや身元引

米の山病院 MSW 奥苑
受人が不在であることから対応できないと断られることもあります(施設は不可能ですが、療養型医療施設では対応可能という所も増えてきています)

これまで携わってきたケースでは申請から審判が下りるまでおおよそ半年はかかっていたのではないかと思います。最近では(申請件数の増加に伴ってでしょうが)審判の迅速化が図られているようで結審までの期間が若干短くなったような気がしています。しかし今の医療・介護情勢の中ではより迅速な対応が求められています。高齢化に伴い徐々に進行していく機能低下等の要因であれば準備を進めていく事が出来ませんが、予期せず突然やってくるような事態ではほとんど対応できませんし、突然起こる場合こそ必要となっているからです。このような状況の中で不利益を被っているのは治療や介護を必要としている患者様や利用者様に他なりません。それぞれの権利を保障するためにも、問題発覚からより早期に対応可能な制度となるよう整備されていくことを期待します。

これを書いている途中でも新規の相談が入ってきました。これから家庭裁判所に行ってきます…。

2009年地域医療連携懇親会を行いました

2月12日に近隣の医療機関及び介護事業所を招待して懇親会を開催しました。「顔が見える連携の強化」を目的とした取り組みとなりますが、35施設93名のご参加を頂き無事成功を納めることができました。今後も継続して地域医療連携の強化に取り組んでいきたいと思っております。

